

「ムダにしません。汗と税！ 実現します。安心社会！」 川合孝典の議員活動が いよいよスタート！！

CONTENTS

Page 01 **ご挨拶**

Page 02 **2016年7月～12月 川合孝典 活動報告**

Page 08 **ただ今、設立準備中！ 川合孝典 サポートーズクラブ/国会見学者一覧**

ご挨拶

昨年七月に施行されました参院選に際しまして、皆さまの絶大なご支援により、三年ぶりに国政の場へと復帰することが出来ました。ご支援を頂いた全ての皆さまに心より御礼申し上げます。

三年間のブランクがあるにも関わらず、上位当選を果たさせて頂きましたおかげで、復帰早々から民進党の政務調査会副会長など政策決定に係わる重要な役職を拝命することができました。また、臨時国会では過去に例のない一法案で二回もの本会議登壇の機会を頂き代表質問・討論を行った他、二度のTV中継での質疑など数多くのチャンス頂き、全ての所属委員会で質疑を行うなど充実した議会活動を推進しております。恵まれた環境で国会活動を再スタート出来たのも、皆さまのお力添えの賜物であることを心より感謝しております。

二期目の活動をスタートさせ早くも六ヶ月が経ちます。この度、川合孝典PRESS「緑風」を創刊し、誌面によりこの間の活動をご報告させていただきます。

今後とも、私たちの目指す政策・制度要求の実現を通じて、政治活動の意義を皆さまに実感して頂けるよう全力を尽くしてまいります。引き続きご指導ご支援のほどをお願い申し上げます。「緑風」創刊のご挨拶とさせていただきます。

二〇一七年一月 参議院議員

川合孝典

2016年 7月～12月

川合孝典 活動報告

2期目当選を果たし、改めて国政の道を邁進し始めた川合孝典。
柳澤光美前議員からバトンを引き継ぎ、
これまで積み重ねてきた、働く者の視点に立った政治の信念を貫きながら、
新たに直面する政治が解決すべき課題に
全力で取り組んでいる日々をご報告します。



Chapter
1
2期目の当選

2016年 7月10日

2期目の当選！

第24回参議院議員通常選挙において、川合孝典が2期目の当選を果たしました。前回の参院選では当選することができず、もう一度気持ちを引き締め臨んだ選挙。今回の参議院議員通常選挙は、党が民進党に改称して初めての選挙であり、自民党をはじめ与党に追い風が吹く中での厳しい選挙戦となりました。

一方で、初めて18歳、19歳の若者たちが一票を投じた歴史的な選挙でもあります。私は、その若者を含め、勤労者・生活者目線の政治を取り戻すことを信念として、同時に柳澤光美前議員が掲げてこられた政策とキャッチフレーズ『ムダにしません。汗と税！』を継承し、安倍政権の暴走に歯止めをかけるべく全力で取り組みました。今後も国会で組合員の皆さんの声を代弁していきます。



第24回参議院議員通常選挙の選挙事務所
で当選の報を受け、ご支援いただいた皆さまと
喜びを分かち合いました。

2016年 7月26日

参議院議員としての 任期がスタート！



まだ段ボール箱に埋もれて、パソコン、ファックス、
コピー機等何もない事務所ですが、事務所機能を立
ち上げるべくスタッフ一同と作業をスタートしました。

参院選から2週間、7月26日の午前0時
から参議院議員としての任期がスタート。
永田町の参議院議員会館へと引っ越し作
業を始めました。

新たな参議院議員会館の川合孝典事務
所は、12階の1223号室です。この事務所
を拠点に、全国の組合員の皆さん
の声を聞き、国政にその声を届け
ていきます。

また、国会見学の受け入れにつ
いても、川合孝典事務所が引き継
いで行ってまいります。国会見学
は、国民の皆さまが国政の一端に
触れ、国会をより身近な存在とし
て感じていただくための貴重な機
会と捉え、今後も取り組んでいき
ます。

2016年 8月1日

第191回臨時国会召集

第191回臨時国会が召集され、私は心
機一転国会活動をスタートするべく、新人
議員らと共に国会正門から登院。登院の際
には、川端衆議院副議長、伴野衆議院議員、
柳澤前参議院議員が駆けつけて下さり、U
Aゼンセン組織内・準組織内議員団の記念
撮影を行いました。

当日は、参議院本会議において正・副議長
や各常任委員会委員長等の選出後、天皇陛下
をお迎えして開会式が執り行われました。

参議院議員選挙の結果は、野党での共闘
も掲げながらも、自民・公明の連立与党が
議席を伸ばし参議院の過半数を獲得する
一方で、民進党は大きく議席を減らす厳し
いものでした。また、与党に加え、おおさか
維新の会(現・日本維新の会)をはじめとす
る「改憲勢力」が参議院で3分の2を確保
したことで、憲法改正の国民投票の発議が
可能な数になったことも大きな変化です。



登院時に駆けつけてくださった伴野衆議院議員
(左)、柳澤前参議院議員、川端衆議院副議長(右)と
ともに。

Chapter 2 政府への要請活動

2016年 8月23日

UAゼンセン製造産業部門の要請活動
(厚生省、総務省、文科省、経産省等)

UAゼンセン製造産業部門による「関係省庁への要請活動」を行いました。厚生労働省には、中小企業のものづくりを支える人材育成事業・機関の拡充と周知。総務省には、指定管理者制度の見直し、ゴルフ場利用税の見直し。文部科学省には、理系人材の質的充実、量的確保のための施策、J-QUALITY商品認証事業の周知・普及・繊維医療産業の人材育成・確保。経済産業省へは、化学産業の人材育成を担う教育機関への国の支援強化、エネルギー調達の高価格の低廉化および安定化をはじめ全9項目。スポーツ庁には、ゴルフ場利用税の廃止、スポーツ振興券の実施を要請。

各省庁に対し働く者の立場から要請事項について背景と趣旨を説明、各省庁における取り組み状況について説明を受け、意見交換を行いました。



UAゼンセンの目指す労働政策や産業政策の実現に向けた関係省庁への要請活動は、柳澤前議員が力を入れてこられた活動でもあります。

2016年 9月5日

UAゼンセン流通部門の要請活動(環境省、経産省)



重要な税制改正要望の要請行動に同行。環境省と経済産業省で意見交換を行いました。

UAゼンセン流通部門による「税制改正要望」の要請を行うために、環境省と経済産業省を訪問しました。環境省では、自然冷媒(代替フロン)普及・拡大について、先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器の導入補助事業の拡充・周知を図ること。経済産業省には、法人事業税(外形標準課税制度)の付加価値割の廃止、消費税増徴分の社会保障分野(年金・介護・医療・子育て)への全額充当や、給付付税額控除制度といった国民生活に関わる項目を。その他、所得税などに関して廃止・減税・緩和といった流通・小売業界の立場から重視している課題(全13項目)に亘る要請を行いました。併せて「悪質クレーマー対策」についての経済産業省の認識を確認するとともに、その対応策について意見交換を行いました。

トピックス

悪質クレーマー対策について

近年、消費者が過度な要求を行う「悪質クレーマー」の存在が顕在化し問題となっています。現場で直接対峙する従業員は大きなストレスを抱え、また悪質クレームへの対応には企業ごとに違いがあるため、消費者への過度な対応で誤った消費者意識をつくりあげるケースも生じています。悪質クレームに起因した退職者の増加なども流通産業の抱える課題として、社会運動化していく必要があると考えられています。



Chapter 3

第192回臨時国会

民進党政務調査会副会長 民進党新緑風会 政審会長代理として走り続けた臨時国会

2016年 9月26日

第192回臨時国会召集

第192回臨時国会が召集されました。会期は当初11月30日までの66日間でしたが、法案成立の遅れから12月14日まで、14日間延長され、さらにカジノ法案の採決のために3日間の再延長が行われ、12月17日までの83日間続きました。

初日、午前10時からの参議院本会議では、議席指定、常任委員長選挙、特別委員会設置、調査会設置といった諸手続が行われ、その間で本会議を一旦休憩し、特別委員会が開会され、委員長選任と理事互選の手続が行われました。その後、午後1時から天

皇陛下をお迎えして参議院本会議場にて開会式が実施されました。

続いて、午後3時から本会議が再開され、国会会期と北朝鮮抗議決議の採決の後、安倍総理大臣の所信表明演説と麻生財務大臣の財政演説を聴取しました。翌日からの3日間、所信表明と財政演説に対する代表質問が衆参の本会議において行われました。

私は今国会から、民進党政務調査会副会長、政策審議会副会長代理を拝命するとともに、厚生労働委員会、災害対策特別委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会に所属することになりました。労働法制の規制緩和議論の最前線を取り組める環境に身を置くとともに、たび重なる災害で疲弊した被災地への速やかな対策の樹立、そして近年停滞が著しい拉致問題への積極的な働きかけなど、いずれも重要な課題に果敢に取り組んでまいります。

民進党政務調査会副会長、政策審議会副会長代理を拝命。



委員会は、厚生労働委員会、災害対策特別委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会に所属。

2016年 11月10日

厚生労働委員会で質問
(年金受給資格期間短縮法案)

厚生労働委員会での「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化のための国民年金法の一部を改正する法律案」の審議において、国政復帰後初めての質問に立ちました。

はじめに、2014年4月1日施行の厚生年金保険法改正後の対応状況について確認。厚生年金基金の解散に伴う上乘せ部分や短時間労働者に対する問題点を指摘し、厚生労働省としての指導を要請しました。次に、国民年金制度の現状と課題について、この法律案の目的である受給期間の短縮によって生じる諸課題への対応について質問し、続いて国民年金保険料の未納率や納付免除者の問題点を指摘。国民年金保険料が定額保険料であることを問題提起し、国民年金法の制度設計について今後の議論を要請しました。

コラム

年金受給資格期間
について

無年金者救済策として、年金の受給資格を得るために必要な保険料の納付期間を、現在の25年から10年に縮める法案。しかし、現状でも6万円以下の平均受給額が更に下がること、また、被保険者が多様であるのに対し、国民年金保険料が定額保険料であることなど、クリアにすべき課題を多く抱えています。

2016年 12月2日

参議院本会議での代表質問
(年金制度改革法案)



参議院本会議において民進党・新緑風会を代表して安倍総理と塩崎厚労大臣に代表質問を行いました。

参議院本会議において、「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案」について、民進党・新緑風会を代表して「代表質問」を行いました。

日本経済の6割は内需で支えられており、安定した社会保障を構築して「国民の将来不安を取り除く」ことが重要であると指摘し、この観点から質問。財源論だけで年金額をカットしてしまうことで、年金が本来持つ最低保障機能が維持できるのか、将来世代の年金額が増えるといった説明が誤解を与えていないかの2点について安倍総理の認識を質しました。塩崎厚労大臣には、今後100年間賃金が上昇し続けることを前提とした試算の妥当性や、日本の賃金動向の実態に即した将来試算についての開示を強く求めました。

2016年 12月8日

厚生労働委員会で質問
(年金制度改革法案)

厚生労働委員会において「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案」について、塩崎厚労大臣と一問一答でのやり取りをしました。12月2日の代表質問で積み残した課題や十分な答弁を得られなかった部分を中心に、年金額の改定ルールの見直しによる年金生活者への影響、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)のガバナンス、短時間労働者への社会保険適用拡大の促進等について質疑を行いました。

年金制度で一番大切なことは、いったいどのくらいの年金がもらえるのかということ、それが分からなければ老後の生活設計ができず、貯蓄せざるを得なくなり、消費が低迷してしまいます。安定した社会保障制度を構築し、国民の将来不安を取り除くことが景気回復の早道であると訴えました。



厚生労働委員会において、塩崎厚労大臣に質疑を行い、国民の視点に立った試算の必要性を訴えました。



2016年 12月13日

厚生労働委員会で質問
(年金制度改革法案・総理入り)



過去20年間の物価・賃金の実態に合わせた年金額の試算について、開示がなされていないことを厳しく追及しました。



厚生労働委員会において「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案」について、安倍総理と質疑応答を行いました。

年金制度は現在の受給者とともに、将来世代についてもその責任を負うべきであり、その点については政府と認識を共有しているため、参議院では具体的政策の本身について委員会での議論を深めてきました。そのプロセスの中で出された「過去20年間の物価・賃金の実態に合わせた年金額の試算」について、質問に入る前に確認。実態に合わせた試算の開示を求めています。また、「検討する」との回答をしておきながら、いまだに資料を出さない点について安倍総理の答弁を求めました。委員会は、再三にわたり中断し、その間に自民党と民進党との国会対策委員長の協議が行われ、「実態に即した資料を出す」ことが合意されました。その後の質疑において、年内に出すとの確約を得ることができました。

2016年 12月14日

参議院本会議で討論 (年金制度改革法案)

参議院本会議において民進党・新緑風会を代表し、「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案」に対して、反対の立場から討論を行いました。

第192回臨時国会では、年金制度に関して本会議での代表質問を含め5回の質疑をする中で、現在の年金制度の問題点を指摘し、抜本改革の必要性を訴えてきました。今回の反対討論においては、年金財政の持続可能性を追い求めようとした結果、年金制度が本来持つべき最低保障機能の検証が全く抜け落ちている点をはじめ、これまで政府に対して指摘してきた問題点を追及するとともに、「年金制度の抜本改革」の必要性についてあらためて強く訴えました。その後の採決において、年金制度改革法案は与党の賛成多数で可決・成立しました。



公的年金制度問題の抜本的な解決に向けて、再び本会議に登壇し、政府に対し指摘と追及を行いました。

コラム

年金制度改革法案について

年金制度改革法案は、現受給者の年金額を早期に抑制することで、将来世代の給付減を抑制するために計画されました。しかし、急速な少子高齢化が進展する現在の日本において、老後の生活を支える安定した公的年金制度を再構築する必要性が高まる一方、制度改革が社会・経済の構造変化に対応しきれていません。2050年代には、日本人の平均寿命は男性85歳、女性は90歳を超えると言われる中、超長寿社会を想定して基礎年金の拠出期間の見直しや被用者保険の適用拡大、更に低賃金による免除者や未納者が激増する中、定額保険料の在り方が問われています。

Chapter 5 TPP特別委員会

2016年 11月15日

TPP特別委員会で質問 (集中審議・総理入り)

環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会での集中審議「TPPと我が国の経済・国民生活等」において質問に立ちました。

まず、TPPによって日本の800兆円以上のストックを流動化させる議論が米国主導で行われる懸念について指摘し、安倍総理の認識を問ひ、続いて塩崎厚労大臣と安倍総理に、国民皆保険制度は維持できるのか、混合診療の解禁はどうなるのか、薬価が高騰する懸念はないのかという点について、答弁を求めました。

いずれにしても国民が納得できる明確な答弁はなく、「痛みが生じることに對しての掘り下げた議論」と「国のためにどうあるべきかの議論」を強く求めました。

2016年 11月17日

TPP特別委員会 「地方公聴会」茨城県水戸市

茨城県水戸市で行われた、環太平洋パートナーシップ協定等（TPP）に関する特別委員会「地方公聴会」に出席しました。まず、4人の公述人より意見を聴取。横田農場代表取締役から農業経営に對する影響と将来の可能性について、ミナトゴム代表取締役から海外展開に對する対応等について、前日本医師会会長から食料自給率と食の安全に對する影響について、農民運動茨城県連合会会長から国民審議等の必要性について意見が述べられました。

その後、国内対策、海外展開への支援策、医療保険制度・薬価等に及ぼす影響、農産品輸出に對する支援策、食の安全、流通改革の在り方等について質疑が行われました。



公述人によるTPPへの意見を聴取。今後求められる国内対策や支援策、問題点などについて質疑を行いました。

2016年 12月2日

TPP特別委員会で質問 (参考人質疑)



環太平洋パートナーシップ協定等（TPP）に関する特別委員会において参考人へ質問しました。

11月15日のTPP特別委員会において、安倍総理に對して質問しましたが、明確な答弁がなく、疑問が解けていない項目に関して参考人にお尋ねしました。20分という限られた時間の中での質疑でしたが、国民皆保険制度を守っていくために参考人となる貴重なご意見をお伺いすることができました。

コラム

TPPとは

環太平洋パートナーシップ協定。日本をはじめアメリカ、オーストラリア、カナダ、メキシコなど合計12カ国による経済連携協定。主に貿易などの分野で高い水準の包括的なバランスの取れた協定を目指し交渉が進められ、2015年10月に大筋合意に至りましたが、協定の中には「金融・サービス」の項目で、かんば生命や共済などの規制強化が含まれている点や、海外からの投資の流入によって起こる問題など、日本国民の生活や安全が守られるか、引き続き議論と解決策が求められています。

2016年 10月26日

民進党・新緑風会TPP検討プロジェクトチーム「第4回総会」



民進党・新緑風会TPP検討プロジェクトチームに事務局長として参加。衆議院での議論の状況を確認するとともに、参議院での審議において考えられる論点について整理しました。

事務局長を拝命している民進党・新緑風会（民進党の参議院における会派名）TPP検討プロジェクトチームの第4回目の総会が開催されました。総会では、TPP協定と関連法案の「衆議院での議論の状況と今後考えられる論点」を関係省庁より説明を受け、質疑応答を行いました。日本経済の持続可能な発展には、成長性の高いアジア太平洋地域との経済連携は必要なもの。しかし、国民への理解促進や、影響に対する不安・懸念の払拭に向けた政府の取り組みは十分とはいえません。

今後の議論は、プロジェクトチームから10月20日に設置された参議院TPP特別委員会へと場を移し、国民の合意形成に向けて、国会での丁寧な説明を尽くすよう、政府に強く求めていきます。

Chapter 6

災害対策特別委員会

2016年 10月24日

災害対策特別委員会での視察（北海道）

参議院災害対策特別委員会の理事として、2016年の台風第10号等に係る北海道の被害状況等の実情を調査しました。

まず、十勝総合振興局、国土交通省等から被害の状況等について説明を聴取。その後、芽室町において、北海道副知事から近隣市町村の被害及び復興の状況、要望書の内容等について説明を受け、農地の被災現場、決壊した堤防の復旧状況を視察しました。

次いで、清水町旭山地区や新得町、帯広市中島町地区において、道路や鉄道、民家、農地の被災状況を視察、説明を受け、農家の方々の切実な声をお伺いしました。



台風による農地の被災現場、決壊した堤防の復旧状況を視察しました。



2016年 11月18日

災害対策特別委員会での質問



北海道での台風第10号被害状況の現地視察で得た情報と、地元関係者等から要請を受けた案件について質問に立ちました。

台風被害に関わる国道の通行止め区間の代替え措置として、道東自動車道の占冠から十勝清水間が無料区間となつていますが、この区間を降り降らせず通して乗つたまま走っていると有料になつてしまいます。そのため、両インターで一旦降りて再度乗り直すという現象が起きており、その結果、交通渋滞などが発生し危険な状況になっている点を報告。冬場を迎え路面状態も危なくなつている状況で、通して乗つたままでも無料にするという措置がとれないか、松本防災担当大臣の所感を求めました。そして改めて、利便性と安全性の確保の観点から、今後の政治主導での対応を継続していくことを確認しました。

Chapter 7

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

2016年 12月7日

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会での質問

拉致問題に関しては、この10年間進展がなく、膠着状態の中で、今できることを少しでも前に進めるといった観点から質問に立ちました。

まず、数少ないツールである北朝鮮向けラジオ放送を充実させるため、「しおかぜ」への支援を要請。次に、拉致認定の在り方について、拉致被害者の拉致当時の具体的状況の情報開示を行わない理由等について担当大臣に質しました。

最後に、民主党政権時代に行われていた月一回の家族会との意見交換、情報交換など取り組みの復活をお願いしました。

コラム

「しおかぜ」とは？

日本の民間団体である「特定失踪者問題調査会」が、北朝鮮に向けて行っている短波放送。拉致被害者への呼びかけを目的として、2005年に放送を開始しました。第一と第二放送があり、日本語、朝鮮語、英語、中国語を使用。拉致及び拉致の可能性のある失踪者の名前読み上げや、家族からの手紙、情報提供のお願いが主に放送されています。特定失踪者問題調査会は、日本において不在者・失踪者について北朝鮮による拉致の可能性を調査している団体。

ただ今、設立準備中!

参議院議員 川合孝典 サポートーズクラブ



- 川合孝典サポートーズクラブは、川合孝典の政治活動をお知らせするとともに、皆さまのご意見を政治に反映させることを目的とした団体です。
- サポートーズクラブは個人での入会を基本としており、郵送料として一定のご負担を頂くことを予定しています。
- 18歳以上の日本国民であれば、どなたでも入会することができます。

お問い合わせは、下記までお願いいたします。



2016年9月～2016年12月 国会見学者一覧 — これまでに、940人の方々にお越しいただきました。 —

月	見学者	月	見学者	月	見学者	月	見学者
9月	ロイヤルグループ労働組合	10月	東レ労働組合東京支部	11月	ヨークマート労働組合	12月	マックスバリュ東海 MYユニオン
	旭化成グループ労働組合連合会		ツルヤユニオン		コメリグループユニオン連合会		西東京市老人クラブ「金曜会」
	旭化成労働組合	11月	関西スーパー労働組合	12月	宮坂祐太明石市議他		埼玉県生きがい大学
	ツルヤユニオン		ヤマザワ労働組合		全ヤオコー労働組合(川越発)		UAゼンセン新入局員
	UAゼンセン岡山県支部		東京民社協会 UAゼンセン職場協議会		全ヤオコー労働組合(船橋発)		
	西濃運輸労働組合		UAゼンセン 北海道・東北ブロック		全ヤオコー労働組合(高崎発)		
10月	UAゼンセン岡山県支部		専門店ユニオン連合会		全ヤオコー労働組合(新宿発)		
	旭化成川崎工場OB友の会	UAゼンセン大阪府支部 広報委員会	トリドール労働組合				
	さとう労働組合	ヨークマート労働組合					
	サニーマート労働組合	第一三共労働組合					
	第一三共ファーマ労働組合	大阪ガス労働組合					



国会見学のお申し込みについて

川合孝典事務所では国会見学を受け付けています。本会議場や、御休所、中央広間、前庭などの見学、国会正面での記念撮影のほか、参観ロビーでは、国会の役割、議事堂の歴史などを紹介する展示をご覧いただけます。所要時間は、おおむね1時間です。また、川合孝典議員との懇談、本会議や委員会の傍聴、昼食のご用意など、お気軽にご相談下さい。その他、オプションとして裁判官弾劾裁判所、憲政記念館の見学等も可能です。

受付日: 月曜日から金曜日(祝祭日、お盆、年末年始は除く)
時間帯: 午前9時から午後5時まで
お問い合わせ: 川合孝典事務所までお気軽にご連絡下さい。
 お申込みはホームページ内にあります申込書をご利用ください。
 申込書にご記入頂き、事務所宛てにメール添付またはFAXにてお送りください。
 また、お電話での受け付けも致しております。

ご連絡先

事務所
 〒100-8962
 東京都千代田区永田町2-1-1
 参議院議員会館1223号室

ホームページ

<http://kawai-takanori.jp>



TEL:03-6550-1223 FAX:03-6551-1223
 E-mail:takanori_kawai@sangiin.go.jp